

税理士法人 和
社会保険労務士法人 和
一般社団法人 和

大阪 〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-9MG 大手前ビル6F
Tel 06-6944-4117 Fax 06-6944-4118
東京 〒102-0075 東京都千代田区三番町5番地40・6F
Tel 03-3239-5490 Fax 03-3239-5491

May, 2016

なごみ便り

www.101dog.co.jp

国税のクレジットカード納付制度の創設

平成 28 年度税制改正において、国税の納付手段の多様化を図る観点から、納税者がインターネットを利用してクレジットカードにより納付することができる制度が創設されます。

概要

対象と納税額

納付書で納付可能な国税が対象。納税額については基本的には制限なし。

ただし、クレジットカード会社(以下、カード会社)の取扱い上、1,000万円未満に限定。

クレジットカード利用手数料

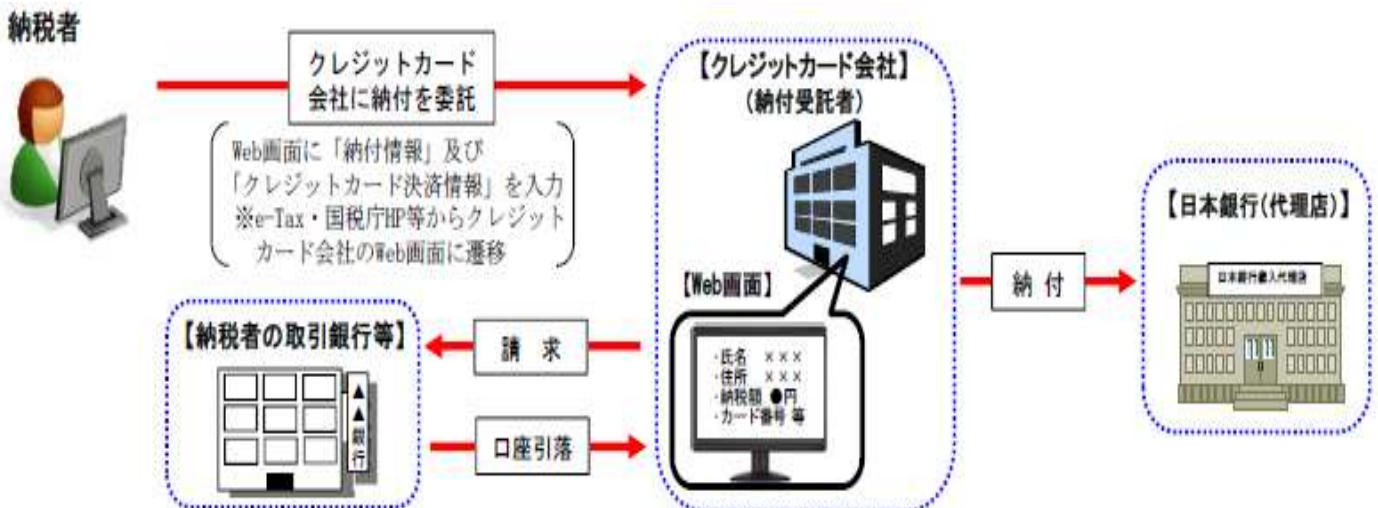
納税者が負担。

納付日

納税者がカード会社に納付手続きを委託し、カード会社はその納付手続きを受託(与信審査了)した日に国税の納付があったものとみなす。

適正なクレジットカード納付を実現するために

カード会社の指定・取消し、カード会社の納付義務・帳簿保存義務・報告義務などの措置を講ずる。



出典: 財務省 税制メールマガジン第 86 号

適用開始日

この制度は「平成 29 年 1 月 4 日施行」となっています。来年 1 月 4 日以後に国税の納付をカード会社に委託する場合について適用されます。

地方税等のクレジットカード納付について

クレジットカードによる納付制度は既に地方税や各種公共料金の納付については可能な自治体もあります。例えば、神戸市の場合、市民税・県民税(普通徴収分)、償却資産税を含む固定資産税・都市計画税、軽自動車税についてクレジットカード納付を可能としており、利用料は下記のように定めています。

納付金額	利用手数料
1円～3,000円	0円
3,001円～10,000円	50円
10,001円～20,000円	158円
20,001円～30,000円	266円
30,001円～40,000円	374円
40,001円～50,000円	482円
以降10,000円増えるごと	108円加算



納付できる税目・金額・手数料については各自治体によって異なりますので注意が必要です。
(神戸市の場合、100万円以上のクレジットカード納付には対応していません。)

実務に与える影響として

注意点

一度登録すれば納期ごとに自動的に決済される継続払い方法ではなく、納付書1枚ごとに納税者がインターネットを利用してその都度納付を行う方法です。
クレジットカードによる納付は金融機関や税務署の窓口で行うことはできないと想定されます。

メリット

納付手段の選択肢が増えます。
税務署や金融機関へ出向く手間がなくなり、利便性が向上します。
納税までの時間が稼げるため資金繰りの面で好影響となります。
クレジットカードのポイントが貯まります。

デメリット

クレジットカード利用手数料は納付書1枚ごとに納税者が負担することになります。
納税証明書の発行は、カード会社による日本銀行への納付が完了してからでないと発行できないと想定されるため、日数を要します。
インターネット利用による情報漏えいのリスクがあります。
国税の場合、納付額が1,000万円以上の納付については対応していません。
領収証書が発行されません。

(文章担当:本岡、蟹山)

～頭の体操なぞなぞコーナー～

今月のなぞなぞを出題します。解答は次月のなごみ便りに掲載いたしますので、ぜひ挑戦してみてください！

Q. 世の中には、表と裏が一緒に見れる不思議なモノがあるという。それはいったい何？

先月のQ. 次の製品の中で、いつまでたっても古くならないものはどれ？チーズ、生ハム、納豆。

先月の答え: チーズ (NEW(乳)製品だから)